

第4回 上牧町片岡城跡活用検討委員会【議事録】

日 時：令和6年10月30日（水） 午後2時から4時

場 所：上牧町役場 庁舎西館 3階 集会室

【事務局】

それでは定刻になりましたので始めさせていただきます。皆様改めましてこんにちは。本日は何かとご多用のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

委員16名中14名の過半数の方に出席いただいておりますので、ただいまより第4回上牧町片岡城跡活用検討委員会を始めさせていただきます。

なお、本日の委員会は議事録作成のため、マイクを通して録音させていただきますので、ご発言の際はマイクを近づけてお話いただきますようご協力をよろしくお願いいたしますします。

本日の資料の確認をさせていただきます。まず1枚目は次第、2枚目は答申案、3枚目は写真等の資料、ホッチキス留めさせていただいている資料となります。

また、本日もオブザーバーとして、奈良県地域創造部 文化財課の〇〇調整員にお越しいただいております。よろしくお願いいたしますします。

【事務局】

皆様こんにちは。本日は大変ご多忙の中ご出席いただき、誠にありがとうございます。本来であれば、教育長が開会の挨拶をさせていただくところではございますが、公務により出張のため、本日欠席させていただいております。

教育長の方から出席していただいた皆様に、どうぞよろしくお伝えくださいと伝言を賜っております。

【事務局】

それでは、次第に沿って進めさせていただきたく思います。これ以降の進行は委員長、よろしくお願いいたしますします。

【委員長】

皆様こんにちは。4回目になりました。よろしくお願いいたしますします。

次第に従いまして、2番 前回までのまとめについて、答申に向けてということで、これは事務局の方からの説明でよろしいでしょうか。

【事務局】

これまで3回委員会をさせていただいて、片岡城跡は町民にとってもあまり馴染みのない遺跡であるのではないかと認識できたように感じております。

長所としましては、片岡城跡へ徒歩で行くのは、主郭までの登り道の行程も短く、標高差も少ないので、行きやすい城跡ではないかということになっております。

短所としましては、駐車場について、ＪＲ畠田駅前に有料駐車場があり、ほぼ笑みサロン片岡という町の施設にも駐車場がありますが、上牧町民にとってはアクセス手段が車ではなく徒歩に限られてしまうのではないかとことが短所として挙げられておりました。

委員の皆様の意見として、眺望の確保が必要ではないかということで、片岡城跡が見えやすいように樹木の伐採が必要ではないかという意見をいただいております。曲輪等も今の状態では草木が生い茂ってなかなか見えない状態なので、伐採が必要ではないかということをご意見としていただいております。

また、片岡城跡の年代、規模、構造、性格を把握するための発掘調査の実施が必要ではないかというご意見をいただいております。委員長のお話で、国史跡を目指すのであれば、総合調査、5年程度要する調査が必要であり、現在設置させていただいている活用検討委員会とは別に、学識経験者による委員会を組織する必要があるのではないかとこのお話をいただいております。

地籍調査ということで、前回までの委員会からも主郭部分は私有地と町有地が混在しており、境界が明確ではない状態になっております。他の部分であっても、眺望整備をするためであっても、所有者を明確にしていくことが今後必要ではないかというふうに皆様のご意見をいただいているところでございます。

また、片岡城跡の維持管理ということで年に2回、町の予算を編成して委託業者による草刈を行っておりますが、それだけでは維持管理が不十分ではないかという意見をいただいているところでございます。

【委員長】

今日の4回目で、ほぼその答申の骨子を固めて、5回目でその答申の案を確認していただく。6回目は私が町長の方にその答申を提出するという流れになろうと思います。

今日皆様のお手元にあります、町長宛の答申、今ご説明いただいた眺望等整備、それから発掘調査の実施、地籍調査の実施、片岡城跡の維持管理、今後の活用計画ということ答申の中に盛り込もうというお話があったと思いますが、これにつきましてはいかがでしょうか。これ以外に盛り込むものが必要なのか、あるいはこれは答申には必要ないのではないかなというようなご意見があったらお尋ねしたいと思います。ご意見、ご質問がありましたらよろしくお願いします。

【A委員】

文書（古文書）^{もんじょ こもんじょ}を民家の方がもし持っておられたら、下牧地区の民家の方にちょっとご協力していただけないかと。そうするといろいろ実態が解明できるのではないかと思いますので、ぜひ発掘調査とともに文書の発見といったことも進めていただきたいと思います。

【委員長】

発掘調査だけではなく、文献調査も必要だろうということですね。これにつきましてはそのとおりだと思います。これについては2ページの発掘調査の実施、ここで調査の実施ということで、ひとつ大きいのは発掘調査であり、もうひとつは文献調査ということになるかと思っています。今はラインだけを引いてありますが、文字化していただくということで進めていきたいと思っています。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

（はい）※全員了承

私の方からひとつ皆様にお尋ねしたいのですが、教育委員会の方では地籍調査の実施ということを答申の中に謳われています。その地籍の調査というのが片岡城自体の活用と関わってくるのか、どなたが所有者かということで地籍の調査をしないといけないのですが、それは今町が行われている地籍調査でも進められる話であって、片岡城自体で答申するべきかどうかというのは、私はこれを拝見してどうなのかなというふうに思ったのですが、その辺りどなたか意見ございますでしょうか。

【B委員】

今まで、コキアや盛り上げ隊の関係でいろいろ動かしたい・触りたいというところで活動してきましたが、必ず「持ち主が」という言葉をいただいて阻まれてきたところがありました。私たち活動している身として、手をつけられずに立ち止まっていたというのがこの3年間の現実だったので、この地籍調査で、あの時は動かしたり、触ったりすることを断っていましたが、本当は（許可等）要らなかったんですという話になるかもしれない。そこは、私たちが決めるのではなく役場が決めることですので、そこをはっきりさせていただきたいとは思っております。

【委員長】

前回、私の記憶では、今上牧町全体で業者の方が地籍調査を行っているということなので、そのまま片岡城跡にも調査がおそらく及ぶだろうということで、それならば我々が望む・望まないに関わらず地籍調査は行われるはずなので、あえてここに入れる必要があるのかどうかということと、もうひとつは今おっしゃったことで言うと、（地籍調査を）南の方からやっているということを前回おっしゃったと思いますので、いち早く片岡城をやってくれという要望をここに盛り込むのかということになると思うのですが、その辺りはどうでしょう。順番にやっていくということでもいいのか、そうではな

く、ここはいち早くやって欲しいというのを答申の中に盛り込むのかということで、いち早くやってほしいということであれば、僕は答申に盛り込んでもいいと思っておりません。

【B委員】

前回のお話だと、順番にやっていて向こうの住民さんが優先なので3年はかかりますというようなお答えをいただいた記憶があるのですが、答申の中に入れてそれを覆すことができるのならば入れていただきたいなと思います。

やっと動き出したものを止めるわけにはいきませんので、そこをお願いしたいと思っています。

【C委員】

上牧町全体で(地籍調査を)進めていただいているということが今わかったのですが、むしろこのメンバーで片岡城跡について、まず発掘調査ということで、文化庁の調査員や埋蔵(文化財)の調査員の了解を得て調査をやるのがまず大事ではないかと思います。それは事業として可能なかどうか、その辺りの了解も早急に取る必要があるのではないかと思います。

実際、調査員の了解を得られて行動が開始されても、なかなか成果が得られないかもしれません。ポイントを絞って、史跡調査をした結果、石垣が出てきたとか、あるいは転用された石が出てきた、五輪塔が出てきた、地蔵菩薩が出てきたとか、そういった成果が出てくれば、早急に町としても立ち上がるのではないかとはいえます。全体的に進めていくと片岡城の展望が開けていくのではないかと感じます。

それでくだいようですが、調査員の方とまず打ち合わせをし、調査計画というものを立案し、どういう形で調査をしていくのか。その中で地主の了解も得なければいけないようなところが出てくるかもわからないし、出てこないかもわからない。この辺りは連携して調査員の方の了解を得ながら進めていく必要があるのではないかと思います。

【委員長】

発掘調査については皆様からの反対や意見はないと思いますし、今回も先ほどの文献調査とともに調査の実施については、答申の中に当然謳うべきだろうと思っています。発掘調査は当然実施して時代や遺構を掴んでほしいということを答申に盛り込むことは、皆様もおそらく反対はないと思いますので、それで進めていきたいと思っています。

ただ、調査自身はこの答申をおそらく1月に出しますから、来年度にその調査をどうしていくのかということを決めていかなければならないというふうには思いますが、発掘調査については今おっしゃっていただいたような形で答申に盛り込みましょうということではよろしいですね。

(はい) ※全員了承

地籍調査についても片岡城の調査、あるいは維持管理も含めて、これは早急に進めていただきたいというような一文で、単に地籍調査ならば待っていたらできるわけですが、この答申に謳うということは、片岡城のためにいち早くこの部分については地籍調査を進めてほしいというような文言でよろしいでしょうか。

(はい) ※全員了承

そのようにやっていきたいと思います。ほかにいかがでしょう。

【D委員】

今の地籍調査のことですが、地籍調査の目的は、多分個々の境界が明確でないからこれを明確にしますということだと思います。

突き詰めて言えば、登記の問題と絡んでくると思うのですが、以前（桜の）植樹をされましたよね。その時に主郭の部分については地番がわかっていて、地権者もわかっていると。地権者に集まっていたいて、了解をいただいて植樹しましたという報告がされているので、発掘調査については地籍調査までできれば最も良いと思うのですが、時間と費用がかかって、最終的には止めておこうというふうになりかねないかと思います。発掘については、植樹の際に了解を得られたので同じようにされたらと思います。

それと町にお尋ねしたいのは、主郭部分の地番はわかっていると。これは法務局に行けば地番図というものがあるので、それを見ればわかりますが、どこまでが境界かわかりません。所有者は誰かわかりません。地番がわかって所有者もわかっているということは、税務課に固定資産税課税台帳というものがあるはずですが、それに載っているという理解でよろしいのでしょうか。これは町の方にお尋ねしたいです。

【事務局】

以前税務課長をさせていただいておりましたが、その部分については課税台帳もしっかり登載しております。ただ、その部分については現況の地籍をもって登載をしておりますので、それが地番図と一致しているのかどうかということについては確たるものはありませんが、税を課税する上では公平性を担保するという観点で、しっかりとした課税はされているかと思います。

【D委員】

その台帳で地番がわかり、納税義務者もわかっていると。土地面積も多分出ているはずで、課税金額も出ていると。ここまでわかっていたら、上（主郭部）の地番もわかっているからその部分について所有者に集まっていたいて、その辺の発掘なり、同意を得ることは非常に簡単な話ではないかと個人的には思うのですが。土地の面積まで書いていたら、課税するためには土地面積がわからなかったら課税なんてできませんからね。

だから、〇〇さんはこの土地を持っているとなったら、地籍調査をする時に、課税台帳にこれだけあるから面積はこの辺を言って決めることもそんな難しいことでもないと思います。

もうひとつは、登記簿で登記されているのかどうかの確認も必要だと思うのですが、登記されていたら非常に簡単な話ではないかと。ただ、遺産相続されているかどうかの問題なので、果たしてこの人は本当に相続人なのかどうか、これはもう非常に厄介な問題で、相続されていなかったら大変なことになりますし、地籍調査が頓挫してしまう恐れがあると。

だから、発掘は難しいことを考えずにやられたらどうかと個人的には思いますが、どうでしょうかね、この辺りは。

【事務局】

今、D委員におっしゃっていただいた部分についてはそのとおりだと認識をしています。

ただ、今回この片岡城跡について今後の展開として、国の指定を受けて整備をしていくというような面においては明確な境界の確定が必要になって参ります。先ほどからお話をいただいております、地籍調査につきましては、基本的には土地所有者の方に実際に現場でお立ち会いをしていただく中で、境界を明確にする、その部分を登記に反映させて、登記に基づく課税が正当なものであるか否かというのを参考にするための資料になってくると思います。

今おっしゃっていただきましたとおり、境界は明確ではございませんが、それぞれの所有者の方について把握はできておりますので、それぞれの方に対するアプローチはできるのですが、個別具体的な境界になったときについては、境界を明確にした上で事を進めていくという重要性、必要性もあると認識しておりますので、現時点において、明確な境界を確定するというプロセスをすぐには経ることはないと認識していますが、今後展開を図る上においては必要不可欠なものでございますし、町として地区ごとに地籍調査を進めているという状況の中でございますので、片岡城に特化したような内容ではなく、下牧地区が今後どの部分で実際に調査が行われるかというところもございまして、この城跡にかかる整備を進めていく上においては、部局横断的に担当課の方には優先順位を高めてもらおうと。先ほど委員長におっしゃっていただきましたとおり、早期の地籍調査の実施を担保できるという取り組みについては、町としては推進していくということが必要ではないのかなと認識をしているところでございます。

【D委員】

私が言いたいのは、要は地番の所有者がわかっており、課税台帳がわかっているとなれば、その主郭の部分については全ての所有者が明確になっているわけですね。だか

ら、その部分について、例えば町が買収するとかになった時には、その前に税金の減免をする等、地籍調査を行う際はそういったことを必ずした方がいいと思いますが、時間も費用もかかるわけです。

そんなことをしていたら発掘なんていつまで経ってもできないので、発掘を優先するために、地籍調査は後回しにしてじっくり進めていくことにして、地権者の同意を得て発掘ぐらいはできるのではないのでしょうか。

それと、（主郭部は）一部町有地になっていると聞いているのですが、その町有地のところは登記されているのでしょうか。所有権移転登記はされていますか。

【事務局】

はい。町有地の部分については、所有権移転登記等は済んでおります。

【D委員】

法務局でちゃんと登記が済んでいるわけですね。おっしゃっているのは所有者の名前だけを変えろということ、要するに土地の面積等は測っていないということですよね。だから、同じことを言えば、今の地番のところも所有者を町に返還することぐらいは簡単にできるはずですよ。

【委員長】

地籍調査と発掘調査をごちゃ混ぜにされているところがあるので、発掘調査は今おっしゃったように同意をしていただいて、ここを調査しますということを発掘調査の中で進めていけばいい話で、地籍の調査ができないから発掘ができないと言っているわけでは決してないです。

もうひとつ付け加えると、主郭だけを調査するというのは極めて宝探しの事になってしまうので、片岡城の性格を把握するためには、例えば他のところで、史跡指定で調査をするときには、どこまでお城なのかということで外郭部も調査しないといけないわけです。

結局、主郭で何が出るというのは、極めて宝探しの調査になってしまうので、学術的なことをするとすると、今後その土地が誰のものかというのはこれから把握していかなければいけません。

もうひとつ申し上げておきますと、史跡指定にするときには土地全体の同意が必要になって参りますので、どうしても地籍の調査というのは必要になってくるのですが、それはそれで進めていただくということを我々は要望するというので今皆様に同意をしていただいたと思うのですが、それと発掘調査とは別に考えていただかないと、それはおっしゃるとおりいつまで経ってもできませんという話になります。

主郭についてはおっしゃったとおり、所有者の方に集まってもらって、ここを調査し

ますという同意を得て調査をすればいいと思いますので、その点をご理解いただけたらと思います。地籍の調査を待つというわけでは決してないということです。よろしいですか。

(はい) ※全員了承

【D委員】

私が言いたいのは、現状では、あそこ（片岡城跡）にいろんな人が訪ねられて、草がボーボーのところを見て「何これ、これが城跡ですか」と言って帰られているんです。

少なくとも主郭の部分だけでも証拠品、（現在見つかった）証拠品は瓦ぐらいしかないですが、例えば建物の礎石が見つかれば、「片岡城跡」というような立派な石碑を建てるだけでも違うと思います。何も一遍に全部しなければいけないと私は全く考えておりません。何か城跡という証拠品があれば、訪ねてきてくれた人が「これが城跡なんだ」と満足して帰っていただけるのかなというような気持ちで私は話をしたわけです。

【委員長】

それについては、次にご意見をお伺いしたいのですが、維持管理をどうしていくかということですね。これは今日の答申の中にも4つ目に維持管理という項目があります。これは単に維持管理という書かれ方をしているので、どういう維持管理をこれから考えていかなければいけないのかということも答申の中に謳っていきます。

今おっしゃったように、草がボーボーで何もわからないということも、維持管理の中で定期的に除草をしていただくというようなことを謳っていくということでもよろしいでしょうか。いかがでしょうか。そういう形でよろしいでしょうか。

(はい) ※全員了承

とりあえず（話を）戻らせていただいて、地籍調査について、片岡城のエリアについては優先的に進めていただくことを盛り込むということでもよろしいですね。

【E委員】

今思ったのは、D委員にしろ、私にしろ、片岡城跡と言っているけど、印象として主郭と言われているところだけが対象なのか、委員長がおっしゃったようにその周りを含めたお城の構え全体を考えるのかということで、1回目の会議のときに、奈良県遺跡地図というものを配布していただきました。そこでは（埋蔵文化財包蔵地が）赤く囲われておりまして、この赤く囲まれたところ全体をそうとらえるべきなのか、もしくはその時に一緒にいただいた赤色立体地図で書かれているような、平らな部分までを考えるべきなのか、結局どこの部分のことを考えたらいいいのかということがちょっと気になったところなのですが、その範囲について委員長はどこまでお考えなのでしょう。

【委員長】

主郭というのは、わかりやすい言葉で言えば、近世のお城でいう本丸になります。城は本丸か、という話になりますが、当然二の丸、三の丸もあるわけです。だから、片岡城＝主郭という意味では決してないということです。例えば今日役場の方で配布されている、この活用検討委員会のホッチキス留めの資料の13ページ等には主郭や曲輪、空堀跡等が書いてありますし、その外側にも曲輪が書いてあるわけですね。これら全体が片岡城跡です。主郭はあくまでもそのひとつにすぎない。

また、史跡にする場合、主郭の残りが良いからということで、主郭だけ史跡にしようということは文化庁が絶対に許可しません。基本的には城跡全体の残りが良いからということで、国の史跡になるはずですし、奈良県もおそらくそうだと思います。一部分の残りが良いからということで、そこだけが史跡になることはまず有り得ません。

ご理解いただきたいのは当然全体像が片岡城跡であると。ただし、これは『信長公記』にも「天主」という記載がありますから、天主はおそらく主郭にあったろうと思いますが、それはあくまでも天主があった場所にすぎないわけで、それがイコール城ではないということですね。

【E委員】

ということは、最初に貰った、この赤の範囲（奈良県遺跡地図の埋蔵文化財包蔵地）よりも広いエリアを考えていかないといけないということですね。

【委員長】

発掘調査というのは後で議論してもらわないといけないのですが、宝探しの発掘調査というのは遺跡を傷つけるだけなのでする必要はないと思っています。やるからには何のためにやるのか、その後のことを我々は最初に決めておかないと、本当に宝探して終わってしまうので、国の史跡を目指して発掘調査をしていきたいと思いますということで、それが将来の史跡に繋がっていくということであれば、これはもちろん発掘調査をしないといけないと思うのですが、その時にやっぱり大事なものは、初年度はこんなことをやっているということで、中心部分を掘ったらいと思うのですが、少なくとも3年とか調査をする中では、別の曲輪のところであったり、堀の部分であったりというところで、全体像を把握するというのが大事になりますので、主郭だけを発掘調査するということは、私は避けたほうが良いと思います。よろしいでしょうか。

もうひとつが維持管理であります。今のところ、この維持管理については維持管理とだけ書いておりますが、先ほどの事務局の話で年2回、委託業者による草刈を行っているが、それだけでは維持管理が不十分とおっしゃっております。ですから、ボランティア、地域住民等の協力依頼というようなことがあるのですが、この維持管理について、どうしていけばいいのかというようなご意見等ありましたらぜひお聞かせいただいて、

それを答申の中に盛り込んでいきたいと思います

【F委員】

今おっしゃったように、年2回、春と秋に草刈が行われます。しかし、D委員も言われたようにいつも草がボーボーです。私も盛り上げ隊の関係でちょこちょこ足を運んでいます。今日も行ってきたのですが、下の表参道の入口は（草を）刈ってありました。如何せん上（主郭部）はまだ全然手つかずで、草が刈られていないんですよ。

だから、草刈だけでももっと頻度を上げないと、年2回、春と秋だけでは少ないです。私もできるだけ表参道の方だけは草刈をして、歩きやすいようには努めているのですが、今日も行ったら、イノシシによって荒らされていました。前に比べるとイノシシは少なくなっていますが、その反動でマムシが多くなっています。皆様スニーカーで来られるから、やっぱり草刈は年2回だと少ないと思います。頻度を増やしてもらって、私たちもできるだけ行って気がついたら、草刈を手前だけでもやらせてもらっています。

【D委員】

提案としまして、維持管理をするために外注等するにしてもやっぱりお金がかかると。費用がとにかくかかるというのは皆様ご存じだと思うのですが、平成24年度に森林環境譲与税、森林環境税というものが国から出ており、おそらく町にもお金は交付されていると思うのですが、そういった森林環境譲与税の活用ですね。草刈を頻繁にするとか、そんなにお金はかからないと思うのですが、そういうのをやられたらどうかと思います。最終的に費用の問題が発生して、ボランティアの人にやってもらうにしても、汗をかくてくださいというのなかなか人が動かないと思うのですが、そういうものを一度検討されてみてはどうかと思います。

【委員長】

ぜひそれも維持管理の項目の中で謳っていただきたいと思います。答申ですので、お金がかかるのは当然なのですが、町の方でこれを活用していこうと考えられて立ち上げられた委員会ですし、維持管理は無料でできるわけではないので、お金がかかるから止めておきましょうという必要はないと思います。

実際に活用していくということになるならば、それは当然使っていただきたい予算になるのではないかと思いますので、あまり我々はお金のことは今のところ気にしないでいいと思います。実施されるのは町なので。

今、年に2回の草刈では足りないということ。それから、僕はすごく驚いたのですが、マムシが出ると。史跡等、こういったところは安全安心というのが第一です。（維持管理等を）ほったらかしていたらマムシが出て噛まれたということになると、維持管理の問題、責任が追及される可能性もあるので、できれば草刈もきちっとやって、害獣とい

ったものからも守れるようなことをしていただくというのはやっぱり大事だと思います。それに関して森林環境税を投入するということで、答申書に謳っていただけたらと思います。ほかにどうでしょう。

【A委員】

よくいろんなところで講演があったら聞きにいくのですが、そこで城に詳しい人に片岡城のことをどう思いますかと聞いてみたのですが、主郭と東の部分の曲輪と空堀だけは絶対見れるようにしてほしいと（おっしゃっていました）。主郭部分の草刈もそうですが、空堀の部分と2番目の曲輪を草刈をして見れるようにしてほしいということをおっしゃっていましたので、ぜひ草刈をするのであれば、そこも考えてほしいなと思っています。

【委員長】

おっしゃることはよくわかります。

主郭だけと書いてしまうと、主郭だけしかされないので、片岡城の主要部についての草刈等を徹底してやっていただきたい。主郭だけやりましたと言われると、今のお話では空堀や曲輪は主郭ではないということになりますので、主要部という形で進めていきましょう。ほかはどうですか。

この資料（ホッチキス留めの資料）は何か説明をされるために作られたものですか。

【事務局】

前回、写真等の資料が少ないと委員さんからご意見をいただいたのでつけさせていただきました。

【委員長】

そうしましたら、資料として見ていただければと思います。

その中で、のぼり旗のところ、それから信貴山を望むところというのがやっぱり見にくいということですね。それがおそらく最初の眺望等の整備ということになろうかと思っています。

眺望整備についても、答申の中では竹の侵食対応、それから片岡城が見えやすいように、というようなご説明があったと思うのですが、これについてはそれでよろしいでしょうか。

【G委員】

今回の委員会は片岡城跡活用検討委員会ということで、話がかなり具体的に決まってきており、非常に良いことだと思います。

そういたしますと、次の段階でもいいのですが、例えば土砂崩れが起こったり、いろんな問題が起こります。古墳群、特に大規模な古墳の（整備委員会の）場合は必ずと言っていいほど、森林・木に詳しい先生や土木関係の専門員に入ってもらうことになっています。私も幾つか整備委員会の委員を担当しておりますが、必ず入っておられます。そうでないと、それぞれ専門があって、わからない時があります。そこで、もしできることなら、この委員会の方でそういう要望を出すということで、委員長いかがでしょうか。

【委員長】

先ほどお話をしたのですが、発掘調査、それから文献調査もそうですが、これについて宝探的なものでは駄目だと思っているので、やはり将来の県指定史跡、あるいは国指定史跡を目指すためにも、遺構の年代がはっきりするということと、遺構の有無ですね。それから遺物、文書等を調査していくということで、それについても新たな総合調査委員会を立ち上げてもらいたいというようなことを答申に謳い込むのが良いのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

【G委員】

先ほども提案されましたが、いろんな古文書類、文献が残っています。これはやっぱり悉皆調査をする必要があると。今後、新しい上牧町史をお出しになるということも有り得ると思います。その頃に古文書類がなくなってしまうというような状況になると大変困りますので、できるだけ悉皆調査を早めにやるべきであろうと思います。今委員長がおっしゃったことで結構かと思いますが、できるだけ早く（悉皆調査を）始めた方がいいのではないかと思います。

【委員長】

そうなりますと、先ほどの発掘調査の実施についても、今は2行ほどで発掘調査及び現地調査が必要と書いてありますが、ここに例えば今後県の史跡、あるいは国の史跡を目指すために総合的な調査が必要であると。そこには発掘調査と文献資料の調査が必要であるというような盛り込みでよろしいでしょうか。

【H委員】

基本的には賛成ですが、僕としてはその書きぶりとして、県の史跡や国の史跡を目指すというよりも、本当にそういう価値があるかどうかを判断するために総合調査を行うべきだろうという書きぶりの方がいいのではないかと思います。

【委員長】

県史跡、あるいは国史跡の価値があるかどうかを確認するための発掘調査や文献調査を望むというように答申書で謳われるということですね。

発掘調査についてはそういう形で、総合的な調査というような内容の答申書にしていきたいと思います。よろしいでしょうか。

（はい）※全員了承

そうしましたら、大体答申の内容が固まってきたのですが、ひとつ大きな課題として今日議論していただきたいのは、3枚目に今後の活用計画ということが謳われているのですが、元々この検討委員会は活用検討委員会であり、この活用が答申に無いということは有り得ないので、その活用についてこれからどうしていくのかということを盛り込みたいわけですが、これにつきましてご意見いただけたらと思います。どういう活用がいいのか、あるいはどういう活用を望むのかということで、ご意見いただけたらと思います。

【B委員】

片岡城跡の北に陽楽の森というものがあまして、そこで今度11月の23日・24日にマルシェというイベントをされるのですが、この陽楽の森というのは年間6,000人（ほど来られる）、これは本当にその数字なのかというのは聞き及ぶところなのですが、1回行かせてもらったら、何もない山の中に向かう子たちが、お子さんを連れて木の玉をプールに集めてそこで遊んだり、読み聞かせをしたりということで、自然に寄り添う、自然の中に行きたいという人たちがそれだけ集まっているという姿を見たときに、私たちの年代の感覚と全く違うような遊び、そういった空間を望んでらっしゃる若者が多いと。

今回も11月の23日・24日の案内が来ておりました。1回1,300円か1,500円でチケットを買って参加するというイベントを片岡城跡のすぐ下でされます。そういったやり方というのは、やっぱり大手の方々なので知恵や情報もあると思います。

片岡城跡も何かできることはないかということでコキアを植えたりしているのですが、上で風あげしたいとか、あそこで歌を歌いたいとか、何か遊びたいとか、結構皆様案はくださります。

行くのは大変だけど何か面白そうなものがあったらそこには行きたいというのが今の若い子で、今の若い子の特徴は、自分はしたくないが、遊びに行きたいというのがすごいんです。だから、行きたいという気持ちを起こさせるような、文献だけ歴史だけのところでアプローチするのではなく、若者たち子供たちにも、そこに集ったら文献も一緒に学べるようなものを何か作ることができたらというのは、よく聞く案ですね。

【委員長】

今のお話でいくとマルシェというのは地域との連携みたいなものですかね。それと城跡をうまく活用していくというようなことがひとつ考えられるだろうということですね。

それ以外はいかがでしょう。せっかく我々が残していこうと言っているものを……。

【D委員】

ちょっと言いたいのですが、そもそも私がこの委員会に参加させてもらったのは、下牧に伊邪那岐神社という古い神社がありまして、その総代をやっておりました。その時に思ったのは、（伊邪那岐神社に）お参りに行きたい、片岡城にも行きたいという人が結構多いんですよ。

神社から（上牧第二）中学校までの間は獣道のようになっていますが、去年ぐらいから笹が刈られて綺麗になっています。それは多分町の方がやっていただいたのだと思って確認してみたら、町ではなく一般のボランティアの人がやっているということがわかりました。そこを綺麗にされて笹ゆり回廊になっているわけですね。

ところが、（笹ゆり回廊のルートマップを見ると）点線になっています。なぜ点線になっているかというと、獣道だから通ったら危ないということでおそらく点線にされていると思うのですが、そのルートについて町に確認したら里道になっているらしいです。里道は国の管理でしたが、市町村に移管されて町が管理することになっています。

だから、あの辺りの土地は地元の方が所有されているということをお聞きしているのですが、里道はやっぱり公用のものなので、あそこを整備して、中学校の上の空き地、これは町有地になっていると。今は扉をなくして誰でも入れるようにされているので、これを駐車場として活用して、あそこから神社、それから片岡城跡までのルートとして整備すると。あそこは朝にウォーキングしたりする人が結構多いんですよ。獣道を綺麗にしてもらってありがたいという人もおられます。道を綺麗に整備して、笹ゆり回廊に加えていただければ、人もかなり来られるようになるのではないかと思います。

【I委員】

今の話とも関係するのですが、この間私が神社に行った時に、この奥は通ってはいけないのですかということを聞かれたので、上牧第二中学校まで行けますよとお話ししますと、また今度行きますとおっしゃっていました。

伊邪那岐神社から上牧第二中学校までは、そこまで起伏がなく、なだらかな道になっておりますので、ウォーキングのコースとして、町の行事で利用されることもあったと思うのですが、そういった町の行事としてウォーキングを行う。

それから、自然豊かでどんぐり等いろいろ落ちていますので、そういったものを子供が親子で拾って、物を作るのも良いと思います。ほほ笑みサロン片岡へ行って、集めた

もので何か作れば、そういう自然も活かせるし、片岡城の歴史についてもその中で触れることができますので、町の方がたくさん行っていただけるような機会をいろいろ企画していただけたら有難いなと思います。それはウォーキングであったり、自然観察であったり、片岡城の上で何か親子でできるようなことができたらというようなことを思っています。どういうのが良いかと聞かれてもすぐには出てこないのですが、親子で一緒にできるような遊び等ができたらと思っています。

【委員長】

2人のご意見は道の整備、管理と言いますか、それが大事だろうということで、結局道がないと人が歩かなくなるということです。やっぱり来てもらうためにも、片岡城だけではなく、伊邪那岐神社との連携、あるいはそこから山麓に行く里道の整備をしていくことで、それが活用に繋がるということですね。ほかにいかがでしょうか。

【A委員】

まず片岡城を知っていただくために、知名度を上げていく、(情報等を)発信していくことも大事だと思います。

オブザーバーの方に質問したいのですが、再来年の大河ドラマでは秀吉と秀長が(主役ですが)、県で大和郡山城等で催しをしようという動きがあるのかどうか(お聞きしたいです)。

【オブザーバー】

県で独自に企画しているイベント等は、特に立ち上がっているというのは聞いておりません。私も全てのことを把握しているわけではないので、もしかしたら企画されている部署があるかもしれませんが、少なくとも文化財課の中でイベント等を企画しているということはありません。

ただ、大和郡山市の方では、大和郡山城が国史跡になったことを受けて保存活用計画を作っているのですが、その中でこれからどう活用するかというところについて、令和8年度の大河ドラマを盛り込むことになりました。当初立ち上げた時にその話はなかったので、盛り込む予定はなかったのですが、委員からの意見を踏まえて、むしろ積極的に盛り込んでいって、計画として何をしていくかということを中心に謳うべきだという意見が出ていますので、大和郡山市としてもその意見をきちんと反映させて、保存活用計画を作っていきますという形で回答していますので、大和郡山城についてはそういう形で進んでいこうと思います。私も委員会の方に出席させていただいておりますので、その中でこういったことをしたらどうですか、ということをお話しさせていただくことがあるのですが、それは大和郡山市で企画されているイベントですので、県が後援になっているというようなことはございません。

もうひとつ、それに関連するところで言いますと、信貴山城を県の史跡にしようということで働きかけ、手続きをしているところで、滞りなく作業が進めば、信貴山城は今年度に県指定史跡になる予定でございます。その指定の事務につきましても私が担当しておりますので、今一生懸命進めているところですが、進めるにあたって、なぜ今年度信貴山城を取り上げるのかという大きな理由のひとつとして、今おっしゃっていただいた、令和8年度の大河ドラマの影響で観光客も増えるだろうし、やっぱりクローズアップされることは間違いないでしょうし、大河ドラマの最後に何とか紀行といった形で地域の史跡等を紹介するミニコーナーのようなものがあると思いますが、おそらくそこで信貴山城を紹介するような回が1回はあるのではないかと思いますので、人が来やすい。あるいは来た時に、例えば今日のお話にもありましたが、看板をひとつでも置いて見てもらえるようなことができないかということも含めて、今年度指定しておけば来年度準備して、令和8年度に間に合わせることができるのではないかとということで、今年度県史跡にもっていきたいと思っていますので、イベントとは違いますが、活用していくための下準備といいますか、そういうことを進めさせていただいているというところになっております。

【A委員】

もうひとついいですかね。この前、王寺町で歴史リレーという講演を毎月1回やっているのですが、その中で王寺町長が、松永に関しての大河ドラマもできたらいいなということや、信貴山城や多聞城等、そういった違う地域のお城等と何か連携ができたらいいなとおっしゃっていました。

年に何回か片岡城を見に来てもらう日みたいなものを町で作っていただけたらいいと思います。その時に合わせて、登れないお年寄りの方のためにバリアフリー等、どうにかして見ていただけるような日を作れたら良いかなと。

【委員長】

大河ドラマとの関係、それから片岡城だけではなく、近隣の城とも連携しながら活用を図っていくというようなことは大事かと思います。ほかにどうでしょうか。

【H委員】

地元の人たちが今後どう考えていくかというところにも絡んでくると思うのですが、今後の活用や整備の方向性が地元の人たちに向けたものであることは当然だと思いますが、その一方で、それ以外の観光や歴史に興味を持っている外の人たちに対しても積極的に（活用を）やっていくのかどうかで、かなり活用の方向性というものが変わっていくのかなと思っています。

もし、もっと他の町の人たちにも見てもらいたいというような活用を図るのであれば、

近くに駐車場がない（ので設置を行う）、あるいは片岡城跡をわかりやすく紹介するようなガイダンス施設を作る等、そういった方向で、ここは予算を考えない会（委員会）ですので、そういうものを考えていくのもありなのかなと考えているところです。

【委員長】

活用するためには当然駐車場が要るだろうということと、それから起伏だけでなかなか城というイメージは掴みにくい。好きな人は別に草がボーボーでも藪漕ぎといって、藪であっても何であっても城へ行くのですが、一般の方はなかなか理解しにくいので、やっぱりガイダンス施設はいるだろうということを今ご発言いただきましたし、これも活用には当然重要なものだろうと思います。

私自身は、いろんなところでこういう保存活用計画や整備計画を立てるときに、ターゲットをどうするかということで、私はあまり外の観光客は来なくていいだろうと思っておりまして、地域の人たちや行政の方もおっしゃったようにあまり知られていないと。それが一番片岡城跡にとってかわいそうかどうか、地域の人にもっと知ってほしい。それを地域の自慢にしてほしいし、それを誇りにしてほしい。要するに郷土愛に繋がっていくということが大事なので、外から来られる人よりは、まず地域の人に理解、知ってもらうことが一番大事だろうと思っています。外から来る人はその次でいいのかなと。観光を求めてくる人については、2番目ぐらいでいいのかなと思っていて、やっぱり地域の人にいかに知ってもらうか。それは学校教育と連携を持たないといけないと思っているし、それから社会教育との連携をもっていけないといけない、それが活用に繋がっていくのではないかと考えています。今の小学校、中学校はなかなか課外授業というのは難しいとは思いますが、何とか学校教育のひとつの場として片岡城跡、それからせっかく絵本を作られたので、本だけの世界だけではなく、それはここであったんだよといったところで子供たちにぜひ使ってもらう。それが郷土愛に繋がるのではないかと考えていますので、それを答申に盛り込んでいただけたらと思います。ほかにいかがでしょう。

そうしましたら、もう一度振り返ってもらって、今この答申の案で眺望から始まって今の活用計画まで、いくつかの項目を議論していただきました。言い忘れたこと、ここをこうして欲しい、あるいはこれ以外に何か付け加えることがありましたら、お聞かせ願えたらと思います。

今日の皆様のご意見を文章化して、次回見てもらうような形になると思いますので、何かご意見ありましたらよろしくお願いします。

【E委員】

活用というイメージで、何かやろうというときにメインの主郭跡にモノは作らないでほしいです。お城の跡で、今は建造物がなくなっているけど、あの場所はその形のまま

がいいと思いますので、活用だから滑り台を作るぞとか、モノを作ろうとか、今も町が桜を植えているけど、お城の跡を森にってしまうといったことも、実は私的には反対で、建物がなくなっただけの形を維持した方が、あちこちの城跡を巡ってみたいと思う人間からしたら、何も作らないでほしい。ただみんなにPRして、お城の跡ということを周知してもらいたいというのが希望です。

【I 委員】

まず草刈はできるだけ町の方でやっていただきたいと思います。ボランティアをやるというのも、年に1回か2回、日を決めて募ると。その時にガソリン代等、何か手当的なものがあれば、より人が集まってくださるのかなと思いますので、そういうボランティアを募る場合は何かプラスになるようなものがあれば良いなと思うのが1点です。

それから駐車場、どこから入っていくかという問題で、ほほ笑みサロン片岡に数台停められますよね。また、香滝のエトワホールの方から地元の方の土地だと思うのですが、どこか停められるような場所を借りられたら良いなと思うのと、それから資料の5ページですが、畠田の方から上がってきまして、場所はこの図の中の上の方、「上空から」の「か」の下に家が建っていますね。その上がちょっと空いており、ここは個人の土地ですが車が何台か停められまして、ここからですと西から入る道をすぐに上っていくことができます。昔はここに病院が建つという話もあったと伺っており、家も沢山建つ予定でしたが、頓挫してしまったため何軒しか建っていません。空いている広場があり、F委員はよく知っておられると思うのですが、車が何台か停められる広いところがあります。

【F 委員】

確かにあそこは広いですね。

【I 委員】

個人の土地だと思うのですが、そこからですと城跡まで非常に近く、(徒歩)5分くらいですかね。ほほ笑みサロン片岡よりも近いと思います。そういうものも使えたら、借りなければいけないですが非常に近くで車を停められる場所、畠田の方から入って(城跡に)近い場所、そういう場所もあります。

それから、もうひとつ気になったのが、13ページの図ですが、主郭の右側に曲輪がありますね。また、空堀跡がありますが、主郭と曲輪の間も通ります。これは上牧町のホームページにも載っていると思います。昔は綺麗でしたが、今は竹藪になっています。主郭と曲輪の間も空堀跡が続くことを知っていただけたらと思います。

【委員長】

この図（13ページの図）のあり方がよくわからなかったのですが、今おっしゃったように空堀はここだけではなく、主郭の東を切ってさらに北の方まで伸びていきます。

だから、曲輪も（地図上で）緑になっているところ以外にも曲輪があるので、何でこの図は曲輪の部分全てが緑でないのかと、空堀の部分も全て茶色でないのか、ちょっとよくわからないのですが、おっしゃることはそのとおりで、これがお城の遺構全体ではありません。これは何か意味があったんですか。

【事務局】

これは現地にある看板等、基本的にこれまでに町で公表している図面を、ほぼそのまま（使用している）ということなので、新しい知見等はまだ入っていない状態の図面があります。

【J委員】

整備の件で、町の方に全部していただければ助かることなのですが、なかなか細かいところまでできないと思います。

ボランティアを募ってやろうということがあれば、私もボランティアで参加しますというようなことは前回言ったのですが、実際には自治会や水利組合等で草刈をいろいろやっており、その度に名簿を作って、万が一のために保険をかけています。そういうことを考えると、じゃあ来週やろうか、というわけにはいかないの、その辺は町の方で調整していただいて、私もいろんなボランティアに参加しているので、募れば結構集まってくると思います。草刈り機をもっている人もたくさんいますので、（日程等）調整して名簿を作って、ちゃんと保険もかけて、ということで進めないといけないと思うのでその辺りはお願いしたいと思います。

【委員長】

いくつかご意見が出たものについては、していかなければいけないことなのですが、なかなか細かいところまでは答申に盛り込めないの、ボランティアで例えば草刈をやりますということは謳えるのですが、ひとつひとつのことについて、準備段階で今の保険の問題というのは、行政がきちっとやってもらわないといけないとか、それから先ほどのお話ではモノを建てないとか、ひとつずつの具体案については、この場で答申の中にはなかなか謳えないと思います。出た意見についてはひとつずつ、これから実際にこの答申が出て、それに対して町長の方からどういってお答えが出るかわかりませんが、その中でまた違うような組織でひとつずつ決めていってもらわないといけないだろうと。

発掘については総合調査の委員会みたいなものを作る、あるいは維持管理でそういう委員会というのか、そういうものを作っていただいてやっていくというような形におそ

らくなるだろうと思います。例えば、桜については植えられたのでなかなか言えないですが、城に桜はなかったから僕は必要ないと思っています。またそういう話を個別論でしなければならないかなとは思っています。

今お話が出た件については、議事録として残りますし、今後具体的にやるときに、あの話はというところで、また議論していただけたらいいかと思います。

何かこの答申の大きなところで抜けているとか、これを入れておけというようなところがありましたら、お聞かせ願いたいです。

ちょっと考えていただく間、雑談になるのですが、いくつかのところで今御城印というものが流行っているんですよ。片岡城には御城印はありましたかね。

【事務局】

ほっかつ（北葛城郡）4町で、御墳印というものをやっております、その中で古墳でも何でも良いということで、片岡城跡で2種類御墳印として、片岡城跡と記した物を作っております。

【委員長】

御城印で売り出した方がいいのではないのでしょうか、御墳印だとわからないので。最初になぜ御城印を作ったかというところ・・・。（御墳印は）1枚300円ですか？

【事務局】

100円です。

【委員長】

300円にしたらいいのではないのでしょうか。

印刷費も数十円でできるんですよ。紙に赤く片岡城とか書いてあって、行った日にちを書くこともできます。その収益を草刈り機の燃料代にしてみようとか、ボランティアで参加された方のその日のお茶代にしてみようというのに、御城印はすごくいいなということで幾つか勧めてきたのですが、近年この御城印がすごく売れて、その営利だけで作っているところがあるのでちょっと苛ついているのですが、本来はそういった、なかなか役所で予算の出ないところを御城印等の、あるいは別のものをこれから考えられて、少しでも収益が得られたら、そういったボランティアの方々のお茶代、それから燃料費にしてみたらいいのではないかと思います。これは将来また具体的な話で、観光協会なり、町が知恵を出したらいいことだろうと思います。

いかがでしょうか。くだらないことを喋っているときに、何か考えられたことはございますか。

【B委員】

最初の眺望等の整備というところに、竹の侵食対応と書いてあったので、ちょっと引っかけることがあったのですが、前の議事録の中にどなたかが青竹の時は簡単に切れると（発言されていましたが）、確かにそのとおりなんですよね。今、全国的に山を守ろうということで、竹の侵食がすご過ぎて、それをどうにかしましょうという活動がいくつかのところで起こっています。京都でもこの間、去年立ち上げられたのかな。今年も系島、おむすび（NHKのドラマ）の発祥となっているところで、メンマプロジェクトというものがありまして、捨てなきゃいけないものがお金に変わると。

昔は中国から99.何%が、中国からメンマが来ていましたが、それは中国のものだからちょっと、というところで日本のものはつくれないかというところで、自分のところの山を綺麗にしようという発想で、それが今ひたひたと全国的に広がっているということで、メンマプロジェクトと検索していただければ、国際メンマプロジェクトというものが出てきます。

檀原市長のお墨付きで、高取町の方が、私も（実際に）見に行ったのですが、子供たちに竹を切ってもらったりしていました。昔は孟宗竹だけでしかメンマができなかったのですが、どの種類でもメンマができるということで、どの竹でも切って、それがお金に変わると。それで町やボランティアが潤うというプロセスもあるということ、皆様にこの場を借りて、この侵食対応という言葉にかけてご紹介しておきたいなと思いましたので、紹介させていただきました。

【委員長】

単に切って捨てるだけではなく、様々な使い方をこれからまた個別論で考えていかなければならないと思います。今のメンマもそうですし、例えば木等でコースターを作ったり、片岡城の焼印を入れてコースターを作ったり等、様々なことができると思うので、それはまた個別論でお話ししていただければと思います。ありがとうございます。

もうひとつ、この答申の上に実は7行ほど答申の文章が入っています。「上牧町北西端の下牧地区に所在する片岡城跡は、」というところがありますが、これを最後に読んでいただいて、ここは直した方がいいのではないか、これは要らないのではないかと、これを付け加えた方がいいのではないかとというような、本文の内容を最後に見ていただけたらと思います。よろしいですか。

【H委員】

片岡城の歴史的な位置付けというものを一言書いていただけないかなと。松永久秀に関係するとか、『信長公記』に出てくるといったこと、しかし、考古学的にはまだ解明されていないといったことを少し踏まえてもらって、入れていただければと思いました。

【委員長】

歴史を2行程度、大まかなところで書いていただきたいと。元々片岡氏の城であったのが、松永久秀の支城になったという、歴史的に重要な城であるというような形で書いていただければいいということですね。ほかにいかがでしょうか。

【G委員】

今申されましたように片岡城の簡単な説明がやっぱり必要ですね。

答申の本文を読みますとちょっと難しいところがあります。意味が上手く受け取れないところがあります。あまりこれを触っても失礼なことになりますが、例えば叩き台として申しますと、「上牧町北西端の下牧地区に所在する片岡城は、『比較的に』」という使い方がちょっと難しいので、「周辺の宅地計画が進む中、建造物が無く、比較的手つかずの状態に残っている貴重な城跡である。」といった文章になるのでしょうか。いずれにせよ、文章を皆で練っていただいた方がよろしいかと思います。失礼なことを申しました。

【委員長】

私もそこがすごく引っかかっていて、建物は別になくてもいいんですよ。戦国時代の城なんて基本的に建物を重視していないから。手つかずの状態に残っているというよりも、その戦国時代の城としての土塁、堀切、曲輪が見事に残っているわけですよ。

中世の城は土木施設であり、それが残っていることが大事なので、建物は残っていないけれど、手付かずで残っている。だから貴重というわけではないです。ほぼ遺構が完存するというのが大事なので。

だから、「建造物は無いものの」というのはなくてもいいと思います。「片岡城跡は片岡氏の城、のちに松永久秀の城になった歴史的に重要な城である。城跡には曲輪、土塁、堀切が今も見事に残されている貴重な城跡である」といった具合で書いていただいた方が、より具体的な片岡城の意味というか、意義があるのではないかと思ったので、ここを直したほうが良いと思いました。ほかはよろしいですか。

そうしましたら、答申案の大体の骨子ができました。今日の皆様のご意見をもとに教育委員会の事務局の方で文章化をしていただいて、次回最後になりますが、11月25日に5回目の検討委員会でそれを見てもらって、文章の若干の手直しや加除をしていただく。そして、25日には最終案としての答申を決めていただけたらと思っております。それをもとに、1月27日に町長へその答申をお渡しするということになります。よろしいでしょうか。ほかに何か喋る事ができなかった、これだけは言っておきたいということはございますでしょうか。

【E 委員】

先ほど話題になった、この資料（ホッチキス留めの資料）の13ページの発掘調査と書いてあるところに、星のマークがいっぱい書いてあって、こういう案内看板がありますよ、という表示なのですが、以前は片岡城を探してようやくこの峠まで来たら、民有地につき立ち入り禁止というような表示ぐらいしかなく、どう行ったらいいかわからなかったのも、今いっぱい（看板を）作られていると思うのですが、実はここへ来るまでの道路上に片岡城があるよという表示が一切なくて、JRの畠田駅を降りて右を見ても左を見てもどっちに行ってもいいのかわからない、下牧南口のバス停で降りて左右を見渡してもどこに城跡があるのかわからないということなので、道を歩く人に対して片岡城があるという形の表示等ご検討いただけたらと思います。

【委員長】

それは非常に大事な話で、活用のあたりに導線として、道案内・サインといったものが必要であるということは入れておいていただければと思います。ありがとうございます。ほかにいかがですか。

【A 委員】

最初の、町民にとってあまり馴染みのない遺跡ということで、短所の部分で上牧町民のアクセス手段が徒歩に限られてしまうという部分なのですが、町内の循環バスで下牧地区にバス停はありましたかね。あそこに片岡城跡というように、バス停に一言入れてもいいのではないかと。

【F 委員】

バス停から50mくらいのところに看板があります。バス停からは見えませんが。

【E 委員】

ひまわりタクシーのところですよ。あれは気がつきにくいですね。

【A 委員】

時刻表等にも一言入れてもらってもいいかと思います。

【H 委員】

停留所名に括弧書きで入れられるような場所ではないのでしょうか。書くと（距離的に）詐欺になってしまう感じですかね。バスの案内で片岡城跡最寄りですとか。

【委員長】

その辺りはまた個別論で、ぜひそのバス停で片岡城跡付近というようなバス停ができることは私も楽しみにしております。よろしいでしょうか。

今日は前回までのまとめ、それから片岡城跡の活用についてというところまで進めさせていただきました。4番 その他ということですが、これにつきまして事務局の方、いかがですか。

【事務局】

お知らせ等になりますが、1回目から3回目までの議事録を皆様にお配りしております。今後ホームページに公開していく予定ですので、自身が発言したところに間違いがないか確認をしていただき、修正等あれば早急に報告をお願いします。

それと11月3日にペガサスフェスタがございます。町のイベントです。そこで片岡城址盛り上げ隊(会長 F 委員)や、上牧町歴史ガイドボランティアの会(会長 E 委員)がブースを設営されます。ペガサスフェスタでは、上牧町歴史ガイドボランティアの会が片岡城跡のパネル提示、簡単なクイズチャレンジ等をさせていただきます。ペガサスホールのロビーで行いますので、皆様ぜひ時間があったら来ていただきたいと思います。

委員長からもお話がありましたように、次回は11月25日の10時から答申内容の総括ということになりますのでよろしくお願いします。

【委員長】

その他のところ、今事務局から説明がありましたが、これにつきまして何か質問等ございますでしょうか。

【D委員】

3回目の時に議事録を送付していただいた中で、議事録につきましてはホームページに公開しますので必ず一読して内容をご確認いただき、何かお気づきの点がありましたらご連絡くださいとありましたので、ホームページを見たらまだ何も出てなかったように思うのですが、いつ出るのでしょうか。

【事務局】

まず紙ベースで皆様にお配りしました。そして、間違いはないかということをご確認いただきたいということで郵便で送らせていただいたんです。

【D委員】

今後ホームページに公開されるということですね。

【事務局】

議事録は事務局で間違いのないように作成しているのですが、修正等があればということ、今確認作業を皆様に行っている状況です。

1回目から3回目の議事録に関しましては、皆様に見ていただいて、11月の中旬ぐらいにホームページに公開したいと思っておりますので、修正があれば早急に連絡をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【F委員】

これは実名で公開されますか。

【事務局】

前回の委員会で皆様に審議をお願いしました。実名ではなく、A委員、B委員という形になります。

【委員長】

もう日を決めてはいかがでしょうか。修正等の連絡についての。

【事務局】

それでは11月10日までに、第1回から第3回の議事録につきまして、修正がある場合は連絡いただきたいと思います。

【委員長】

はい。事務局の方から、11月10日までに先般送っていただきました議事録について、意見がある場合はメールや電話等で申し出ていただくということで、意見がなければ申し出る必要がないということで、11月10日で締め切らせていただきます。

【事務局】

すみません。

11月10日は日曜日ですので、8日の金曜日です。失礼いたしました。

【委員長】

では、8日の金曜日までに訂正がある場合はご連絡をくださいということであります。その他はこれでよろしいですかね。

最後、今日もオブザーバーの方から何かご発言いただけたらと思います。

【オブザーバー】

細かい話になって恐縮ですが、答申の方で本文の３行目に、「また、アクセスも非常に便利で、」と書いてあると思うのですが、この資料の緑の部分（ホッチキス留めの資料・３ページ目）に、短所としてアクセスの手段が徒歩に限られてしまうと書いてあると思います。短所であるにも関わらず、非常に便利というのはどうかという気がしますので、その点はどちらに合わせるかわからないですが、この資料と答申案できちんと齟齬のないようにしていただいた方が良く思っております。

もう１点、今すぐ事務局の方で答えたいということではないのですが、機運が盛り上がっているところを盛り下げるような話で大変恐縮なのですが、行政の人間として、これをそのまま進めていったらどうなるのかということを一方で冷静に考えないといけないところもあるので、今後どうされるのかということを考えていただきたいということで、一言申し上げておきたいことがあるのですが、上牧町さんの方で史跡上牧久渡古墳群の整備を進めていただいている、まさにこれから工事の方も実際に始まると思います。整備事業は予定とおりに進めば令和１２年度に終了する予定かと思いますが、もし来年から片岡城跡の総合調査等に入っていくということになれば、整備工事業と被ってくることになるかと思います。正直に申し上げて、整備事業、工事を進めていくにあたって、相当の事務局への負担があるかと思いますが、工事を委託したら工事業者がやっておいてくれるということではなく、不測の事態が起きることもありますので、事務局の負担というのはかなり大きくなるかと思います。

遺跡の中での作業ですので、立会調査等も含めて現地でやらないといけない作業もあります。それと並行しながら発掘調査や文献調査を行う。もちろんそういったことは、先生方をお願いしたり、業者に委託をするかと思いますが、全部自分たちでやらなきゃいけないというわけではないと思いますが、その辺りの舵取りであったり、絶対に事務局がやらなければいけないものもたくさん出てくるかと思います。そういった調査的な部分。その後、指定にもっていくのであれば、指定のために意見具申書の作成、あるいは地籍調査までは必要ないと思いますが、事務的な手続き。今は意見具申を行う、史跡化することとセットで保存活用計画を作ることになっています。作らないという選択肢はありません。これらの作業を全て整備事業と同時並行で進めていくことは、もっと大きい都市、政令指定都市等で、事務局が大規模であれば手分けして作業することは可能だと思います。かなりの負担がかかることになるとは思いますが、だから止めろというわけではなく、それなりの覚悟がないとできない。何とか頑張りますというのでは前に進みませんので、どうやって進めていくのかというスケジュール感をしっかり持っておかないと、ズルズル後ろにいくだけで前に進まないことが往々にしてありますので、その辺はよく考えていただきたい。そして、行政ですので異動等で担当の方が変わられたら、そこまで進めていたことがリセットされるとまでは言いませんが、去年までのように進まないということも往々にしてありますので、人事異動は県も含めて避けられない

ところですが、思っているように進まないことが当たり前であって、描いた絵のとおり進まないことを踏まえて、町としてどうしていくのかをよく考えた上で進めていただきたい。特に発掘調査を国庫補助事業として進めていくのであれば、途中で止めることはできないので、その辺りについてはどういうスケジュール感でやっていくのかをしっかりと考えていただきたい。国庫補助で発掘調査を行うということは、国指定史跡にすることを前提に発掘することが基本となります。方法を図りながら、必要な情報を得るために発掘調査を行うので、そこも含めて国庫補助事業として行うのか、一旦単費で行うのかといったことについてもよくよく考えていただきたいと思います。それについては町だけで考えてくださいという話ではなく、県にもご相談いただいて、文化庁との取付は県から行いますので、県の方へ情報共有もしていただきながらやっていただきたいと思います。しっかりバックアップはしたいと思っておりますので、働きかけがないとバックアップのしようもないのですが、その辺りも含めて体制についてはよくよく考えていただきたい。どこを目指すのか考えた上で、体制として整備事業をしながら進めていけるかも考えながらやっていただければと思います。

【事務局】

今おっしゃっていただいたとおり、史跡上牧久渡古墳群の整備事業をやっと着手させていただくことができました。（整備完了は）令和12年予定をしているところでございます。この部分については限られた財源等の中で、いかに一定のスピード感を持って着実に進んでいくかというのが現在課題であると認識しております。

また、片岡城跡については町長もかねてから整備をしたいという希望を持っておりますが、基本的に財源が必要な部分がありますし、具体的な整備に際してはかなり巨額の財源が必要となって参ります。町長の言葉を借りますと、一定の覚悟を持って、腹を括ってやるべき事業であると認識しておりますので、この部分で財政的な負担になるようなことがあって、住民サービスの低下を招くということになってはならないというふうに町長も申しておりますので、町長の思いに寄り添う形で、事務局の負担も少なからず増えるとは思いますが、県等にも相談をさせていただきながら、より着実な上牧町の文化財行政のあり方については、今後さらに検討していく必要があると認識しておりますので、県におかれましては、今後またご指導ご鞭撻の方をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【委員長】

予算だけではなく、結局マンパワーが必要になるということなので、それだけはやっぱり覚悟をして、オブザーバーもおっしゃったように、どこかに委託したら調査できるというような問題では決してないです。今の体制でできないとなるとマンパワーが必要になってくるということになると思いますので、それなりの覚悟をもってやっていかな

ければいけないだろうと思います。それに期待をしております。

ということで、4回目の検討委員会につきまして、議事についてはこれで終わりますので、司会の方を事務局の方にお返しします。

【事務局】

委員長、議事進行ありがとうございました。

これをもちまして、第4回上牧町片岡城跡活用検討委員会を終わらせていただきます。最後まで進行にご協力いただきありがとうございました。